### 会 議 録

	第7回宮古島市教育委員会 (定例会)・ 臨時会)
日 時	平成25年10月24日(木) 午後2時00分 開会
場所	城辺庁舎インキュベート室
出席委員名	委員長 宮國 博 委員 佐平 博昭 委員 下地 信輔教育長 川満 弘志
欠席委員名	委員 佐和田 貴美子
説明員	市民スポーツ課長 西里 正博 伊良部分室 主幹 後藤 浩行
事務局員	生涯学習部長 垣花 徳亮教育総務課長 垣花 和彦 総務係長 松堂 英彦
欠席事務局 員	教育部長田場秀樹

議 案 等	件名	結 果
承認事項	会議録の承認について(平成25年度第6回定例会)	承 認
承認事項	会議録の承認について(平成25年度第4回臨時会)	承認
報告	教育長報告	_
議案第24号	平成24年度教育事務事業点検評価報告書について (継続審 議議案)	原案可決
議案第27号	宮古島市伊良部B&G海洋センター条例施行規則及び宮古島市伊良部B&G海洋センター職員の勤務時間に関する規則を廃止する規則について	原案可決

議案第28号	宮古島市立体育施設の設置及び管理に関する条例施行規則	原案可決
	について	
議案第29号	宮古島市立学校選手派遣補助金交付要綱の一部を改正する訓令について	原案可決
その他	平成26年度研修会における分科会協議題案について	_
その他	平成27年度文教施策とその予算措置に関する要請事項の提 出について	_

備考
----

### 会 議 録

#### 宮國委員長

平成25年度第7回宮古島市教育委員会定例会を開会いたします。日程第1承認事項 第6回定例会会議録の承認についてです。 会議録の確認をお願いします。

それでは会議録の承認について、ご異議がなければ承認をお願い します。

(異議なし)

第6回定例会の会議録については、承認でございます。

#### 宮國委員長

続きまして日程第2承認事項。会議録の承認です。第4回の臨時 会会議録でございます。ご確認をお願いします。

それでは会議録の承認について、ご異議がなければ承認をお願い します。

(異議なし)

第4回臨時会の会議録については、承認でございます。

続きまして、日程第3 教育長報告をお願いします。

#### 教育総務課長

※教育長報告(本日までの主な経過報告)について読み上げて報 告。

#### 宮國委員長

教育長報告について、確認したい箇所があればご発言下さい。

※校長面談についての内容確認あり。

#### 宮國委員長

盛んに校長面談がもたれているが、どういった内容の話し合いで すか。

#### 川満教育長

年度当初に校長先生が自分の学校教育目標に基づいて、どういう ことをしたいということを自己申告をして、それが自己申告に基づ いてどういうふうに取り組まれているか、今回の場合は中間。それに対してヒヤリングをするということです。一人当たり20分程度で時間に余裕があるわけではありませんので、特に全国学力調査を終えて学校の課題、解決策等を中心に話を伺いました。それから魅力ある学校づくり事業の取り組み状況について伺いました。

宮國委員長

校長との面談の中で僕らが聞きたいのは、前に取り組みの計画が 出ましたね。これらの進捗状況も含めて、学校現場がどうなってい るかということを知りたいわけなんですよ。

校長面談があったとしても、教育長止まりで我々の方には状況が知らされていないという状況がありますので、この辺は取りまとめて、各委員に分かりやすく紙にまとめて報告して頂きたい。

学校現場がどうなっているかという状況の確認。認識確認。この あたりもこういう場面でしか我々は知ることは出来ませんので、教 育長サイドで止めておかないように教育委員の皆さんにお知らせす るようにお願いしたい。

川満教育長

はい、承知しました。

宮國委員長

続きまして日程第4 議案第24号 平成24年度教育事務事業 点検評価報告書について継続審議議案です。

川満教育長

議案第24号 平成24年度教育事務事業点検評価報告書。前回 の定例会におきまして継続審議議案となりました議案です。

ご審議をお願いします。

宮國委員長

前回の定例会で提案されましたが、持ち帰って中身を詳しく把握 し、これでいいかどうかを確認しましょうという流れでございまし た。皆さん読んであると思うのですが、報告書については提案どお りでいいかどうかです。

前回の定例会で質問等もしましたし、その質問の答えの流れの中で見てみると、妥当な評価なのかなと思いますので特段に事務方の方には指摘はしていません。いかがですか。

質疑ございませんか。

(質疑なし)

それでは、議案第24号について、原案のとおり可決してよいで すか。

(異議なし)

では、議案第24号については、原案のとおり可決でございます。

宮國委員長

日程第5 議案第27号 伊良部B&G海洋センター条例施行規 則及び宮古島市伊良部B&G海洋センター職員の勤務時間に関する 規則を廃止する規則について、ご提案をお願いします。

川満教育長

議案第27号、宮古島市伊良部B&G海洋センター条例施行規則より、宮古島市伊良部B&G海洋センター職員の勤務時間に関する規則を廃止する規則について。上記の議案を別紙のとおり提案します。提案理由、宮古島市伊良部B&G海洋センター条例の廃止に伴い、その関係規則を廃止する必要があるため、本案を提出いたします。

内容については、生涯学習部長より説明させます。

※別紙を読み上げて説明。

生涯学習部長

体育館・プール・艇庫、この3施設の規則の廃止です。9月定例 市議会で条例の廃止が決定しましたので、それに伴う規則の廃止と いうことです。

宮國委員長

伊良部B&G海洋センター条例が廃止されたので、規則も廃止するということですね。

質疑ございませんか。

(質疑なし)

それでは、議案第27号について、原案のとおり可決してよいで すか。

(異議なし)

では、議案第27号については、原案のとおり可決でございます。

宮國委員長

日程第6 議案第28号 宮古島市立体育施設の設置及び管理に

|関する条例施行規則について、ご提案をお願いします。

川満教育長

議案第28号宮古島市立体育施設の設置及び管理に関する条例施行規則。上記の議案を別紙のとおり提案する。提案理由、宮古島市立体育施設の設置及び管理に関する条例の改正に伴い、その施行規則を改正する必要があるため、本案をを提出いたします。

内容については、市民スポーツ課長より説明させます。

市民スポーツ課長

去った9月の市議会定例会で条例改正が可決されております。それに伴いまして条例施行規則を改正する必要があるということです。

(※別紙について説明)

体育施設について、指定管理者の指定ができるように条例を改正 しましたので、それに伴って規則についても改正する必要があると いうことです。

宮國委員長

我々の委員の理解としては、これまでの体育施設の利用については利用する側からの大きな違いはないが、施設を運営するときに、教育委員会が直接運営していたものが、指定管理者を指定して管理を行わせることができますということです。

市民スポーツ課長

重要な事項については条例で定めておりまして、規則では申請の 方法、様式等を定めてあります。

宮國委員長

それでは、議案第28号について、原案のとおり可決してよいで すか。

(異議なし)

では、議案第28号については、原案のとおり可決でございます。

宮國委員長

続きまして日程第7 議案第29号 宮古島市立学校選手派遣補助金交付要綱の一部を改正する訓令について、ご提案をお願いします。

川満教育長

議案第29号 宮古島市立学校選手派遣補助金交付要綱の一部を 改正する訓令について。上記の議案を別紙のとおり提案する。提案 理由、宮古島市立学校選手派遣補助金交付要綱の「文化行事島外派 遣」についての補助金交付条件を「スポーツ島外派遣」と同等にする必要があることから、要綱の一部を改正する必要があるので本案を提出します。

内容については、学校教育課長より説明させます。

# 学校教育課長

よろしくお願いします。議案第29号の改正案について、少し背景をお話したいと思います。

宮古島市立学校選手派遣補助金交付について、スポーツ面と文化 面の交付条件を揃えたいということです。

スポーツ面に関しては学校代表の個人なり団体なりで、何位以上 については補助金を交付するという規定がありますまた、トレセン とか、学校から選抜されてきたメンバーで宮古選抜チームを作ると いうこともありそれについても補助金交付対象となっています。

しかし、文化面に関しては宮古選抜等での派遣という事例がなくて、3位入賞または賞金が出るものについては、交付をしない云々との規定があるんですが、今回尼崎の方で小学校の吹奏楽金管バンドのコンテストがあって、そこに県のほうから宮古島市が推薦をされまして、今選抜をして練習に取り組んでいるところですが、そこに補助金を交付しようとするときに該当するところが無い。

そういうことがあって、これは今後もこういったことが出てくる のではないかと想定されますので、文化面に関してもスポーツ面と 同等に交付条件を改正して揃えていこうというところが提案の理由 です。

#### 宮國委員長

文化面に関しては、体育関係のものより手厚くなかったということですね。

## 学校教育課長

そうですね。これまで団体ではあっても、ほとんど学校単位での吹奏学部でした。ですので学校単位でコンクールに参加するものが、例えば何位以上ということで九州なり全国なりに行く場合にも、学校団体での基準の中で何位ということで交付していたのですが、今回のように推薦があって、宮古島市として選抜のメンバーを作ろうというときに、スポーツ部門のところではちゃんと謳われているのですが、文化面のところでは謳われていない。これまでのものでは不十分ではということでスポーツ面の交付条件に文化面を揃えようというところが改正の理由です。

#### 宮國委員長

いかがですか、今の提案は。確かにそのへんはあったかもしれな

いですね。

下地委員

今の説明からすると1つの学校からではなくて、何校かの生徒の 中から選抜してきて派遣するということですね。

学校教育課

そうです。

長

宮國委員長

スポーツ関係ではそれがあったわけですね。

学校教育課長

あります。選抜でこれまではいろいろスポーツ面でありました。 バスケットなりサッカーなり、そういう選抜のチームを作って宮古 選抜として県大会に参加をしていました。

文化面に関しては今回吹奏金管バンドの話が出ているのですが、 これからも色々こういうことが想定されるのではないかなというこ で、これまでそういう事例がありませんでしたのでこれまでの運用 で良かった。

宮國委員長

学校単位ではあったわけですね。

学校教育課長

学校単位ではもちろんあります。学校単位で出る場合には、例えば吹奏楽で何位ということで出てくるので、これは今まで設けられてる規定の中で補助金の該当にはなっていた。これを選抜で作ろうとするときにスポーツ面のところでの同じ条件がないので、この機会にこれは、同じように揃えようということです。

宮國委員長

他に質疑ございませんか。

(質疑なし)

それでは、議案第29号について、原案のとおり可決してよいで すか。

(異議なし)

では、議案第29号については、原案のとおり可決でございます。

※その他

- ○平成26年度研修会における分科会協議題案について
- ○平成27年度文教施策とその予算措置に関する要請事項につい て
  - →11月開催予定の宮古地区教育委員会協議会で協議することを確認。

本日の日程はすべて終了となりました。以上をもちまして、本日の定例会を終了します。